

物品販売・展示会をされる利用者の皆様へ

- ※・3階及び地下の各施設は物品販売、展示会目的を前提とした施設ではありません。ご要望を満たせない内容もございますので予めご了承ください。
- ・イベントホールで物販・展示をされる場合は、平土間形式（フラットな床面）による会場使用となります。以下の内容につきあらかじめご了承のうえご利用下さい。

1. 入館・退出関係

- ・搬入・搬出、宅配便での発送・着便は、利用時間内で行うこと。**（荷物の預かりは致しません）**
- ・**利用時間は搬入・搬出を含めた時間です。終了時間までに現状に戻すこと。**
- ・3階及び地下の物品納入については搬入時間・搬入経路等の制限があります。事前にご確認ください。**（中ホール利用中は搬入エレベーターが使用できない時間帯があります。詳しくは職員にお尋ね下さい）**
- ・連続日利用の場合、主催者が来られてから開錠。日毎に「承認・許可書」を窓口に提示すること。
- ・附属設備利用料金、追加施設利用料金は、**利用最終日に現金**でお支払いいただきます。

2. 室内の使用関係

- ・壁、窓、扉、天井、床にポスター、掲示物、テープ、粘着物等を貼らないこと。ビョウ、クギ等をしないこと。
- ・当館は物品等の盗難、事故等の責任は負いません。
- ・**電話の取次ぎは、緊急の場合以外はいたしません。仮設電話が必要な場合は事前にNTTに連絡の上電話工事の手続きを行ってください。**携帯電話は場所によってかかり難くなっています。
- ・消防法に基づき**通路の通行を妨げたり**、消防設備（防火扉、消火器等）の近辺には物（看板、机等を含む）を置かないこと。
- ・**廊下や共用部分での商品や梱包資材などの持ち込み品の設置は厳禁。倉庫などはありませんのでお持ち帰りいただくか、会場内にてお願いします。**
- ・多数の電気機器・照明等（計1kw以上）を持込使用する場合は、容量制限がありますので事前に職員にお申し出ください。
- ・附属設備、備品は最低必要数のみ保有。予め確認の上、不足の場合は持ち込みください。
- ・地下関係（リハーサル室及び練習室）は床・壁（フローリング、防音壁）が傷つきやすいため、利用の制限又は養生等をお願いする事があります。

3. 取り消し

次に当てはまる行為が明らかな場合は、条例規則により利用許可の取り消し又は利用を制限し、もしくは中止することがありますので予めご了承ください。

- ・公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- ・施設又は附属設備を損傷するおそれのあるとき。
- ・集团的又は常習的に暴力その他不正行為を行うおそれのある組織の利益となると認められるとき。
- ・**コピー商品の販売及び販売方法に違法性がある販売**と認められるとき。
- ・その他、施設の管理運営上支障が生ずると認められるとき。

4. その他

- ・広告、チラシ等に**アルカス SASEBO の電話番号・FAX番号を掲載しないこと**。又催物の日時、階、施設名を記入すること。**「催し内容と会場は一切関係ありません」**の文言を記入する事。
- ・正面玄関前の看板を設置する場合は自立式のもので、風で飛ばないように重量物等で固定すること。
- ・き損、汚損等があった場合は施設利用者（申請者）の弁償となります。
- ・**主催者用の車両は台数及び駐車場所等の制限**があります。**来場者用の駐車場は地下又は周辺の有料駐車場**をご利用ください。（詳しくは職員にお尋ね下さい）
- ・飲食を伴う場合は事前に職員にお申し出下さい。持込の制限があります。
- ・3階及び地下は給湯室に、イベントホールは控室3に共用の湯呑み、急須、お盆、ポットがありますのでご利用下さい。又洗って現状に戻してください。お茶の葉等はございませんので、お持込ください。
- ・**湯沸しポットは給湯室以外に持ち込まれるとコンセント利用料がかかります。**

※ その他、詳細については利用窓口 0956-42-1111 までお問合せ下さい。